平成２５年（フ）第４５４号
相模原市南区南台５丁目12番22―103号
破産者　有限会社ハーティホーム
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１９号
京都市下京区本上神明町462番地
破産者　メルファイン株式会社
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２４年（フ）第６１９号
兵庫県姫路市東延末４丁目28番地、住民票上の住所兵庫県姫路市広畑区東新町１丁目48番地２
破産者　酒澤　　勲
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６０１号
岡山市中区藤原光町３丁目14番１号サンパレス岡山401号、旧住所岡山市北区津島西坂２丁目３番35―509号
破産者　河田　愛子
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８９号
広島県福山市曙町４丁目５番12号
破産者　株式会社マーベラスジャパン
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第２０７９号
福岡市博多区板付２丁目２番78号
破産者　株式会社杏の樹
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０８０号
福岡市南区横手２丁目22番22―103号
破産者　森友　伸和
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７４号
神奈川県大和市つきみ野４丁目11番地の41
破産者　神奈川ロード有限会社
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６０号
滋賀県彦根市彦富町1380番地
破産者　株式会社ユーファクトリー
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第７２号
愛媛県新居浜市船木字元船木甲4119番地１
破産者　愛媛車体株式会社
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所西条支部

破産手続終結

平成２５年（フ）第５４号
千葉県いすみ市深堀1887の３番地
破産者　株式会社やままんが
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第５５号
千葉県いすみ市大原10258番地
破産者　荘司　哲男
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第５４７号
仙台市太白区袋原３丁目１番28号
破産者　有限会社宮城工販
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７０号
富山県高岡市野村1713番地
破産者　日本銅器株式会社
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第４７０号
名古屋市千種区内山２丁目１番18号
破産者　有限会社愛知商会
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０５号
名古屋市名東区猪子石３丁目103番地
破産者　株式会社中村装飾
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６１３号
名古屋市中区大須１丁目35番31号　名探西大須ビル701号
破産者　株式会社ＫＯＺＵＥ
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０５３号
大阪市東住吉区杭全１丁目３番６号
破産者　シンポ化成工業株式会社
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２４７号
大阪市北区曽根崎１丁目８番４号
破産者　信榮産業株式会社
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０４号
岡山県赤磐市桜が丘東６丁目６番地34
破産者　川手　辰夫
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４９４号
岡山市北区大窪770番地56
破産者　虫明　節男
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部